

ゲスト利用規約

artience 株式会社（以下「運営会社」という）は、会員以外の者（以下「ゲスト」という）に本施設を一時的に利用させること（以下「一時サービス」という）について、ゲスト利用規約（以下「本規約」という）を定める。ゲストの本施設利用についてゲストおよび当該ゲストを同伴させる会員（以下「会員」という）は、ゲスト利用申込書（以下「申込書」という）および本規約の定めに従うものとする。

1. ゲストの条件

運営会社が承諾した場合に限り、会員が同行することを条件として、ゲストは一時サービスを利用できるものとする。

2. 利用方法

- （１） 事前申請：会員は、メンバーサイトの事前申請フォームに必要事項を明記し利用申請を行う。
- （２） 利用申込書提出：運営会社より、ゲストへ事前に **QR** コードがメール送付される。ゲストは当該**QR**コードを用いて本ビル **22** 階入館ゲートを通過するものとする。その後、ゲストおよび会員は、**29** 階レセプションにおいて、ゲストの氏名、入館時間及び退館予定時間等所定の事項を記入した上で、ゲスト入館証を受け取るものとする。会員は、ゲストをして、本施設内に滞在する間、ゲスト入館証を常に見える位置に携帯させ、本施設の運営スタッフから求められた場合には、これを提示させるものとする。

3. 利用可能時間と利用可能エリア・設備

- （１） 利用可能時間 平日 9:00～18:00 ※本施設の休業日を除く
- （２） 利用可能エリア
コワーキングスペース（ミーティングルーム、ウェブブースを含む）および本施設の共用部分（本ビル 30 階ショップ、本ビル 29 階のトイレ、給湯室）
- （３） 利用可能設備
Wi-Fi
- （４） なお、ゲストは前二号、三号の以外のエリア、設備等（本ビル 30 階食堂、本施設メンバーサイト、ミーティングルーム予約、フリードリンク、会員イベントへの参加）は利用できないものとする。

4. 遵守事項

- （１） ゲストは、本施設内に滞在する間は、ゲスト入館証を常に運営会社の貸与するストラップを用いて首にかけて携帯するものとする。
- （２） ゲストは、 ゲスト入館証等を紛失 ・ 破損しないように細心の注意を尽くすものとし、万が一紛失又は破損した場合は、直ちに運営会社に連絡するものとする。
- （３） ゲスト入館証等の紛失又は破損等によりゲスト入館証等の再発行を受ける場合、再発行費用として 2,000 円(税別)を運営会社の指定する方法で支払うものとする。

5. 利用料金と支払方法

- （１） 一時サービス利用料 2,000 円/日（税別）

- （２） ゲストの一時サービス利用料は、会員へ請求されるものとする。

- （３） 運営会社は、毎月末日締めで同伴する会員に対して請求書を発行する。会員は、翌月 26 日までに運営会社の指定する銀行口座に振り込む方法または口座振替により支払う。なお、振込手数料は会員の負担とする。

6. 禁止事項

以下の各号に掲げる事項は、禁止とする。会員は、ゲストにこれを遵守させるものとする。

- （１） ゲスト入館証等を第三者に貸与若しくは複製、偽造、改造又は変造すること
- （２） 本施設の利用に関して知り得た一切の情報（他の会員等に関する個人情報その他一切の情報を含む。以下同じ。）を本目的を逸脱して使用し、又は盗用その他不正利用すること
- （３） 本施設の利用に関して知り得た一切の情報を第三者に開示・漏洩すること
- （４） 理由の如何を問わず、本施設を第三者に占有利用させること
- （５） 第三者を本施設に入場させる行為
- （６） 本施設を居住又は宿泊の用途で使用するこ
- （７） 本施設内において物品又はサービス等の勧誘、営業活動等を行うこと
- （８） 運営会社によって定められた場所以外で飲食又は喫煙すること
- （９） 本施設内に火災や爆発、漏電等を発生させるおそれのある物品その他危険物又は不潔若しくは臭気のある物品を持ち込むこと
- （１０） 建物又は本施設内に動物（鳥類・魚類・昆虫類を含みます。）を持ち込み又は飼育すること
- （１１） 本施設において運営会社の許可なく撮影を行うこと、並びに本施設のその他の場所において、在館者その他の第三者の事業情報が写り込む撮影など、迷惑行為となるような撮影を行うこと
- （１２） 運営会社の許可を得ずに、本施設の名称を使用し、又は名刺、**WEB** サイト、印刷物等に本施設の所在地を記載すること
- （１３） 自らが使用しない時間帯に座席等を不当に占有、確保して、他の利用者が使用できないようにすること
- （１４） 酒気を帯びた状態で本施設を利用すること
- （１５） 本施設又は建物を損壊又は汚損等すること、並びにそのおそれのある行為を行うこと本施設内に、物品、ごみ等を放置し、また、運営会社の承諾を得ることなく備品等を設置すること
- （１６） 本施設及び建物内の設備、器具及び備品等を本施設及び建物の外へ持ち出すこと
- （１７） 本施設以外の建物内の専有部、設備関係諸室等へ無断で立ち入ること
- （１８） 運営会社によって定められた場所以外で、調理及びそれに類する行為を行うこと
- （１９） 法令及び公序良俗に反する行為、並びにそのおそれのある行為を行うこと
- （２０） 前号までのほか、運営会社、会員、他のゲスト、本施設の運営スタッフその他第三者に対して迷惑又は危険を及ぼす行為、並びにそのおそれのある行為を行うこと
- （２１） 本施設内の秩序を乱す行為、及びそのおそれのある行為を行うこと
- （２２） その他運営会社が不適切と判断した行為を行うこと

7. 反社会的勢力等の排除

ゲスト法人名	
ゲスト氏名	
会員名(法人名)	
会員氏名	
利用時間 (入館/退館時刻)	() ～ ()